

平成30年

議会改革特別委員会会議録

加須市議会

議会改革特別委員会

第28回 10月23日(火曜日)

平成30年議会改革特別委員会 第28回

平成30年10月23日（火曜日）午前9時30分開議

審査案件

議会改革に関すること

出席委員（9名）

| | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 野 中 芳 子 君 | 2番 | 竹 内 政 雄 君 |
| 3番 | 新 井 好 一 君 | 4番 | 柿 沼 秀 雄 君 |
| 5番 | 小 勝 裕 真 君 | 6番 | 小 坂 徳 蔵 君 |
| 7番 | 佐 伯 由 恵 君 | 8番 | 大 内 清 心 君 |
| 9番 | 森 本 寿 子 君 | | |

欠席委員

10番 酒 卷 ふ み 君

委員外議員

18番 中 條 恵 子 君
21番 及 川 和 子 君
22番 松 本 英 子 君

本委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 高 橋 敦 男

議事課長 戸 田 実

主査（議事・酒 卷 俊 郎

調査担当）

開会 午前9時30分

◎委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳藏君） 皆さんおはようございます。第3回定例会が閉会をして、市議会閉会中でございますけれども、委員の皆さんには何かとご多用のところ、第28回議会改革特別委員会にご参集いただきましてまことにありがとうございます。

ちょうど今日は、二十四節気の霜降でございまして、晩秋を迎えて、肌寒くなつて、霜が降りるころ、そういう時期になっております。

今朝もだんだん冷え込んでまいりました。そういう中で本当にご苦労様でございます。

今月3日に9月議会が閉会した後の議会改革特別委員会として、市民との連携・協働を推進する市議会改革の準備に取り組んでまいりました。後で報告いたしますけれども、市議会版BCPが大規模災害が発生した時に本当に機能するのかどうか、図上訓練を行うために、専門機関を、正副委員長、そして、議会事務局職員同行の上で調査を行ってまいりました。

また、平成国際大学と市議会との連携協力の協定に基づきまして意見交換会をおこなうわけでございますけれども、その点についても、この間、議会事務局と大学の方と調整を図つてしまひました。今話した内容について、今日の委員会では、具体的に説明をし、協議をしていきたいと、そのように思っております。

今日の委員会も委員各位のご協力をお願いいたしまして、円滑に進行するようにお願いいたしまして、あいさつといたします。本日もよろしくお願いします。

それでは、本日の委員会に福島議長に大変ご多忙のところ、ご出席をいただいております。議長から、ごあいさつをお願いいたします。

◆

◎議長のあいさつ

○議長（福島正夫君） 皆さんおはようございます。第28回議会改革特別委員会ということで、閉会中にも関わらず、委員の皆さんにおかれましては、ご健勝でご参集いただきましてありがとうございます。

先程委員長から、霜降というお話をありがとうございましたが、本当に私は、自然の驚異というか、素晴らしいものだと特に最近感じております。

この間まで、皆さん、クーラー、クーラーと言ってましたが、一気に朝、夕はこういう陽

気になってきました。この自然の中で生かされているとしたら、1年間を振り返って、日本に居てよかったですと感じます。これから、めっきり寒さも厳しくなってくると思います。委員の皆さんにはお体に十分ご留意されて、間もなく12月議会も始まるわけでございますが、特にこの議会改革特別委員会、加須市の議会として、素晴らしい議会改革の方向に向かっているなという感じがいたします。どうか最後までよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○委員長（小坂徳蔵君） 大変ありがとうございました。



◎開会の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、第28回議会改革特別委員会を開会いたします。議事の進行につきましては、お手元に配布してある次第に沿って進めて参ります。

報告事項から始めます。（1）市議会業務継続計画（市議会版B C P）の図上訓練の調査から報告いたします。7月に策定した市議会版B C Pが大規模災害時に実際に機能するかどうかを確認するために、過半、本委員会に置いて、11月に図上訓練を実施することを決めております。その前段として、図上訓練のノウハウを得るために、今月の10日に正副委員長、そして事務局職員が同行いたしまして、専門機関である東京都三鷹市にある一般財団法人消防防災科学センターを訪ねまして、担当職員からレクチャーを受け、調査を行ってまいりました。その内容について、小勝副委員長から説明をお願いします。

○副委員長（小勝裕真君） ワンペーパーを用意しましたので、これに基づいて、報告をさせていただきたいと思います。

前回の特別委員会で小坂委員長と私と事務局、今回は、戸田議事課長と三宅主幹に同席していただいたのですけれども、この4名で一般財団法人消防防災科学センターに勉強会に行ってまいりました。

日付は10月10日、午後1時30分で依頼をさせていただきましたけれど、圏央道を通つて行きましたら、今、大変便利なんですね。早く着きまして、早目にお邪魔してもいいですかと言いましたら、相手の方からどうぞということで、実際は1時前、午後0時40分くらいから調査が始まりました。2時間ほどしっかりレクチャーを受けてまいりました。場所は三鷹市的一般財団法人消防防災科学センター。実は敷地内に調布市との境があるそうです。調布市の方には、消防大学校が建っている、広い敷地内に消防防災科学センターがあって、消防大学校があって、そういうところです。相手方は、研究開発部長兼統括研究員の黒田さん

という方で行政の方の防災訓練を行っている方なのですけれども、懇切丁寧に私たちの話を聞いていただいて、ご指導いただきました。特に、今日はどういうことでお見えになったのですかという話から始まって、行政、例えば加須市とか、市町村の方の図上訓練は行っていると思うのですけれども、議会がお邪魔するというのは、当然初めてのことだと思いますし、本来でしたら、依頼する方が講師に講師料を払って、そこで話をさせていただくのだそうですけれども、議会事務局を通じての勉強会ということで、大変お世話になりました、相手方の部長も議会がどのようなことを考えたり、今後、対応していくのかという関心があったと思います。それから加須市ということで、東日本大震災の時の双葉町の1,500人弱の方を受け入れてくれた、このことを大変評価していただきました。ただ私たちが、今後どのようなことをしたいかということを、どのレベルかという話から始まり、市議会版B C Pができたところなんだ、これから実際に訓練をしたいんだという話になりましたら、分かりました、DVDを見ましょうということになりました。それからパソコンとスクリーンを持ってきてくれて、「まず、見てもらった方がいいですから」という話から始まりました。で、1～5まであるのですけれども、1としましては、私たちもビックリしたのですけれども、市町村の図上訓練というのは、長い歴史があるのかと思ったら、平成19年、20年頃から始まったということです。当然、実践的な訓練が必要であることから、平成20年3月に地震版マニュアルというDVDがあるのですけれども、最終的にこれもいただいてきました。相当高価なものだと思うのですけれども、よかつたら、持つていきますかということで、事務局にありますので。是非見たい方は、パソコンがあればご覧になれますから。一度、上映会をやってもいいかもしれませんね。

その中で、2があります。震度6弱、加須市が受けた地震よりももっと強い地震のですけれども、これが起こったと想定して、図上訓練というのがあるそうですけれども、①～④の災害図上訓練D I G、防災グループワーク、シュミレーション、あるいは避難所運営ゲームというのがあるのだそうですけれども、①は、自治会が対象だそうです。自治会として、どうすることをしたらいいのか。行政、あるいは議会もそうかもしれませんが、②、③、④という話になるのですけれども、時間の関係で、②、③を上映していただいて、その後、コメントがありました。②の関係はこの後で出できますけれども、③の図上シュミレーションは、相当の事前の準備が必要になるそうです。シナリオを作ったり、コントローラーとか全体のあいさつがあって、これからどうということを始めますという話と、実際にいろいろなことを記録したり、対応したり、プレイヤーとかに分かれてやるそうで、かなりの時間を要してや

ったほうがいいですよ、簡単に行えるものじゃないんだ、でもやつたら効果があるんだというアドバイスをいただきました。

まず、行うのだったら、グループワークがいいんじゃないですかというアドバイスをいただきました。避難所のことについては、時間の関係で後でご覧くださいと、こういう話でした。

防災グループワークはどういうことかというと、最初に取り組んでいく訓練としては、いいんじゃないですかという話があったのですけれども、場面を作つておいて、場面1としては、大きな災害が発生したと。議員自身が、自分自身がケガをしているかしていないか、家族はどうか、隣近所はどうか、家は、例えば、屋根が崩れているとかそういう被害を受けていないかどうか、停電しているかどうか、いろいろなものの情報をまずまとめる、それを報告することも含めて共有することが必要だと。相当の被害が出ているということになりましたら、当然、対策会議というのを立ち上げる。その立ち上げをして、参集をしながら、いろいろな話をしながら、その大きな災害状況というのがどういうふうに起きているのか、どう対応したらいいのか、さらには避難ですよね。その状況に応じたことに、時間の経過とともにその対応をしていかなくちゃならないのですけれども、まずは勉強会といいますか、図上訓練で行ってみてはどうですかと、こんなふうなアドバイスがありました。図上訓練をするポイントとしては、なんといいましても、市議会版B C Pを議員も事務局の方も含めて十分理解していませんと、その時どうしたらいいか、東日本大震災の時には、残念ながら、右往左往してしまった。こういうことがあるわけですから、これは十分理解をしていただいた中で取り組んでいただきたいと。それから、継続して実施していただきたい。これは、例えば1時間でもいいそうです。繰り返し前回のことから次のステップアップというふうに1回行ったからといってやめては、避難訓練を行つた議会もあるようなんですけども、そのまま終わっているところもあるようですから、繰り返し取り組んでいくことがだんだんとステップアップするという、本当の災害が起きた時に対応できるようなことになっていくのではないかというアドバイスがありました。

それから、部長さんから、是非、議員あるいは議会ということで期待するということになると、大きな災害になりますと、地区ごとに避難所があるわけですけれども、そこに集まっている方がいらっしゃいまして、例えば、場所がないから、車の中で寝泊まりしたりとか、環境があまりよくなくて関連死というのが出てきます。あるいは、そこまでいかなくなても集まって来たのだけども、大変な無理をしている方がいらっしゃると。

そうすると、議員としては、避難所が近くにあれば、そのところの状況をよく把握しながら、当然議会の対策会議が立ち上がるわけですから、そこを通じて改善ということが出来るのじやないか、地域に密着しながら、そういう活動というのも議員としても、一市民ということでありますけれども、代表になるわけですから、そういう意味での対応は、是非していただきたいということ。それから、広域の災害が当然発生しますので、行政の方は、応援協定みたいなものが、括弧に書いてある、総務省が「被災市区町村応援職員確保システム」を作ったのだそうです。これに応じて、例えば、加須市も災害があったら、そこに職員を派遣するような対応がありますけれども、議会としても、近隣議会との連携とか、そういったものを模索されたらいかがですか、とこのようなアドバイスをいただきました。本当に基本的なことから、懇切丁寧に限られた時間だったのですけれども、意見交換ができたと思いますし、この後、協議事項で、当然、図上訓練の話が出てまいりますけれども、今回は、本当に勉強になった、これだけのアドバイスをいただけたというのは、事務局の方の役割も本当にありがとうございましたし、小坂委員長の方からも話があったのですけれども、私たち議員もこういったものを経験することも必要ですけれども、当然、改選期があって交代することもあるわけです。議会事務局というのは、異動はありますけれども、引継ぎがありますから、議会事務局には、ノウハウが残ることが大事なんだということで、議会事務局と当然、議員と、あるいは議会災害対策会議が立ち上げれば、局長、課長と役割が出てくるわけですけれども、そういうものも十分連携して行っていけばいいのではないかとこんなアドバイスをいただきました。

以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） どうもありがとうございました。小勝副委員長から、的を得た説明をしていただきました。

実は、行った時に、もし、講師が必要でしたら、講師も紹介できますということで、東京都内の議会事務局長をやられて、さらに、福祉部長をやられて、危機管理の仕事もやられて、今、大学の教授をやっている方がいて、話を聞いた時に、これは、適任だなと思ったのすけど、よかつたら、紹介できますということで、そういう話もいただいてきました。

今、小勝副委員長から説明ございましたけれども、何か質疑がありましたらお受けしますけれども。また後で、協議事項の中で、内容を詳しく協議いたしますので、その時にお願いします。

小勝副委員長、ありがとうございました。

それでは、次に報告の（2）に移ります。市議会モニターの意見等が議長宛に届いております。この7月に議長が、8名の方に市議会モニターを委嘱しております。市議会だよりを届けて、9月定例会の本会議と、皆さんもご承知のように委員会も、傍聴していただいております。その結果、市議会モニターの方から、意見をいただいております。資料1がそれでございますけれども、この件に関しましては、戸田議事課長から説明をいたさせますので、よろしくお願ひします。

戸田議事課長。

○議事課長（戸田 実君） 委員の皆様、改めましておはようございます。それでは、私の方から、資料1の「市議会モニター意見等一覧」について報告をさせていただきます。恐れ入りますが着座にて説明をさせていただきます。

こちらの資料でございますが、9月定例会におきまして、市議会モニターに委嘱をいたしました8名のうち、4名の方から議会を傍聴した感想やご意見、また、議会だよりにつきましてもご意見をいただきました。何点か、ご意見等をご紹介いたしますと、1の老人クラブ連合会から選出されました内田親さんのご意見等でございますが、一番上のところの9月10日の本会議傍聴に関し、「提出議案が24件と非常に多い中、議案に対する質疑が重要であると思っていることから、より多くの議員の質疑を期待したい。」とのご意見をいただきました。

また、「質疑において、持論を多くして長時間を費やすのはいかがなものか。簡潔に質疑し、答弁を求めることが良いと思うが。」との意見もいただきました。

次に、その下の2の枠の中で、「質疑においても原稿の棒読みがほとんどである。そのことは迫力に欠ける。」との意見をいただきました。

一つ枠を飛ばしまして、10月3日の本会議傍聴に関しまして、「第3回定例会の最終日ということで、委員会付託案件の委員長報告、質疑、討論、採決についての傍聴をした。多くの議員の登壇があり、そして活発な発言があったことはたいへん頼もしく感じた。」とのことでございました。

なお、「これからも、本会議での多くの議員による論戦を期待するものである。」とのことでございました。

次に、一番下の枠になりますけれども、かぞ市議会だよりの発行に関しまして、「各般にわたり詳細に報告され、本会議、各委員会の傍聴をしなくても、議案審議などの経過、結果などその情景が浮かぶようである。」との感想をいただきました。「引き続き、今後の諸活動に努力されることを願うものである。」とのことでございました。

続きまして、2の自治協力団体連合会北川辺支部から選出の佐藤充宏さんのご意見等でございますが、「市議会だよりを拝見させていただきまして、非常に多くの課題について、加須市全体に関わることから、特定の市民に関する問題まで議会としてチェック機能を発揮されていることに、敬意と感謝を申し上げたいと思う。」との感想をいただきました。

「市議会モニターを委嘱されたことによりまして、議会や政局全体を俯瞰することになり、今まで無関心だった事案についてご自身なりに意見を持つべきと改めて痛感している。」とのことでございました。

裏面に移りまして、3の加須市くらしの会から選出されました杉澤正子さんのご意見等でございますが、本会議傍聴の感想・意見・疑問点といったしまして、「1. 傍聴者の少ないことに驚かされ、全力で市民の信託に応える覚悟の市議会にもっと関心を持ってもらう働きかけが必要だ。」との意見をいただきました。

「2. マイクの角度の調整が悪く、冒頭で音声がうまく入らない場面があり、発言者については、発言の前に自分で角度を調整する習慣をつけて欲しい。」とのことでございました。

「3. 質問も答弁も簡潔明瞭が基本であり、追加質問の際に、これは執行部でございますけれども、執行部が答弁内容を丁寧に復唱する場面がみられましたが、不要ではないか。」とのことでございました。

次に4の自治協力団体連合会加須支部から選出されました福島竹雄さんのご意見等でございますが、「市議会議員の質問に対する市側の回答は、質問に関連した部門の業務の説明と現状を述べているだけで、そのほとんどは一般既知情報であり、許された質問時間内に誰もが期待していた回答が引き出されていない。」とのご意見をいただきました。

また、「議員は、質問行為に意義を持ち、質疑結果には関心がないように感じ、市議会が議員の勉強会のように写った。」とのことでございます。最後に「木を見て森を見ずなの自問もありますが、只残念な感が強かった。」との意見がございました。

以上、4名のモニターからのご意見等を報告させていただきましたけれども、これらの意見等につきましては、今後、議会運営委員会にも報告をいたしまして、いただいたご意見の回答、また、意見交換会の開催など、今後の協議、取り扱い等について、お諮りいただくことで考えております。市議会モニター意見等一覧についての報告は以上でございます。

よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございました。先ほどの戸田議事課長の説明によりますと、もっと市議会に関心をもってもらうような働きかけが必要だとかですね、あるいはモニ

ターになって、今まで無関心だったのですけれども、自分なりの意見を持つべきだということを改めて痛感しているという意見も寄せられておりますので、市議会モニター導入の趣旨がいかされているのかなどこんなふうにも思うわけであります。

何か、ご意見ございますか。

なければ、先ほど、戸田議事課長が説明しましたように、この後、議会運営委員会にこの内容については、諮る予定になっております。また、来月の下旬から今年最後の12月定例会が開会する予定になっておりますけれども、その際にも、今、作成中のかぞ市議会だよりをお届けして、議会を傍聴していただくお願ひをするような、そんな段取りになっております。そうすれば、意見がまた寄せられてくるのではないかと、そんなふうに考えております。

それでは、協議事項に移ります。まず、(1) 加須市議会議員と平成国際大学学生との意見交換会を議題といたします。本件に関しましては、配布してある資料2をご覧ください。

「加須市議会議員と平成国際大学学生との意見交換会」実施要領(案)がございます。これについては、私の方から説明をいたします。

1枚目は、全体を実施要領としてまとめてあります。

目的は、「加須市議会と平成国際大学との連携協力に関する協定」に基づき、各議員が市政及び市議会に対する若い世代からの意見を議会活動にいかすとともに、平成国際大学の学生が市政及び市議会への関心を高めるため、「加須市議会議員と平成国際大学学生との意見交換会」を実施する。要するに、「加須市議会と平成国際大学との連携協力に関する協定」に基づき実施するものだということでございます。実施時期については、10月29日月曜日午後1時30分から3時30分まで、2時間を予定しております。場所は、市役所本庁舎4階全員協議会室で行います。参加予定者でございますけれども、平成国際大学からは学生が約20名、教官は、浅野和生教授ほか教官が来られる予定になっております。加須市議会は全議員28名でございます。実施方法なのですが、また、後でちょっと詳しく説明しますけれども、(1)に記載してありますけれども、平成国際大学の学生に、①加須市総合振興計画概要版、②平成30年度予算のポイント、③平成30年度事業の概要、④平成30年度議会の概要等を配布いたしまして、事前に内容を確認した上で、分科会での意見発表の内容を考えておいてもらうことになっております。ちなみに、加須市総合振興計画概要版であるとか、平成30年度予算のポイントであるとか、平成30年度議会の概要等の関係なのですが、学生には、事前に渡してるのでありますけれども、議員の方にも当日、資料を用意いたします。それから(2)なのですけれども、意見交換会は、ワークショップ形式で実施することです。また後で説明

いたします。

(3) 意見交換会のテーマは、「魅力あるまちづくりに向けて、何をすべきか」とし、原則として各常任委員会の所管事項について意見交換するが、テーマ以外の意見、要望等も可とするということです。

それから(4)なのですが、まず、全体会で実施方法を説明し、分科会に分かれて意見交換を行うということです。これは、分科会の単位というのは、常任委員会の単位ということです。

それから、(5)その後、全体会で分科会ごとの意見交換の内容の発表・コメントを行い、加須市議会議長と平成国際大学の浅野教授に講評をいただくということにしております。その他なのですが、実施に当たっての費用は、無料とする。それから、実施後、加須市議会が実施結果報告書を作成するとともに、実施結果を「かぞ市議会だより」及び「市議会ホームページ」に掲載する、これが、全体の実施要領(案)で全体の流れです。

少し細かく説明をいたします。2枚目をご覧ください。これは、「加須市議会議員と平成国際大学学生との意見交換会」、意見交換の実施方法ということで、少し細かく内容をまとめています。日時は、10月29日月曜日午後1時30分から、場所は、全員協議会室ということでございます。目的は、先ほども説明しましたけれども、各議員が市政及び市議会に対する若い世代からの意見を議会活動に生かすとともに、平成国際大学の学生が市政及び市議会への関心を高めるということが目的でございます。それから、実施方法の概要なのですが、先ほど説明しましたように、(1)として、平成国際大学の学生に、①加須市総合振興計画概要版、②平成30年度予算のポイント、③平成30年度事業の概要、④平成30年度議会の概要等を配布し、事前に内容を確認した上で、勉強していただき、分科会での意見発表1人2分程度の内容を考えておいてもらうということになっております。ちなみに、学生さんが20人位来られるのですけれども、実は、加須市と平成国際大学と連携協定を締結している訳でけれども、それに基づいて、市長をはじめ、担当部長、あるいは、副市長も地方自治の関係で講義しているのですね。話を聞きますと、年間15コマ講義していると。1コマは90分ですので、相当な加須市の財政とか、あるいは公務員としてのあり方とか、そういうことの講義を受けているというのです。そういう人が、この中には含まれているかもしれないということでございます。余談なのですが、実は、加須市が連携協定に基づいて、騎西地域の商店街が、相当空家が多くなって、大変な状況になっているのですけれども、その振興を図るために、若い人たちの意見を反映させていこう、ということで、平成国際大学の学生に参加して

いただいたて、ワークショップで振興策を、参加している学生もこの中には、多分、今、市がそういうことに取り組んでいるのですが、そういう学生も、学生の中にはおられるようです。事前の情報として、皆さんにお知らせしておきます。

それから、(2) 意見交換会は、ワークショップ形式で実施する。全体会もやりますけれども、後は常任委員会の単位で自由に発言していただいて、それぞれの内容について深めていくだけだと。要するに自由な意見交換を行って、理解を深めていく、そういう内容が、ワークショップ形式ということになります。

(3) の意見交換会のテーマは、市の総合振興計画の関係で、「魅力あるまちづくりに向けて、何をすべきか」ということを原則とするのですが、後は、常任委員会の所管事項、総務常任委員会だったら、総務の関係、財政だとか、振興計画。民生教育常任委員会の場合は、民生費に関わる関係ですね、社会保障の関係、あるいは、教育の関係、こちらがテーマになってくると思います。それから、産業建設常任委員会については、例えば、水道だとか下水道だとか、あるいは土木費の関係では、インフラ整備の問題であるとか、そういうことがテーマになってくる。そんなふうに思っております。

やり方なのですが、(4) として、まず、全体会で実施方法を説明いたします。また後で詳しく申し上げます。その後分科会に分かれて意見交換を行います。

(5) として、全体会で分科会ごとの意見交換の内容を発表し、委員長にコメントを行っていただくということなのですが、その後、加須市議会議長と平成国際大学の浅野教授に講評をいただくという内容になっております。

具体的な実施方法ですが、全体会は、全員協議会室で実施する。午後1時30分からです。進行は、議会改革特別委員会の私が行います。③として、進行が実施方法を説明した後、3つの分科会に分かれてもらう。3つの分科会というのは、総務、民生教育、産業建設にそれぞれ分かれます。で示しているのですが、第1分科会は、総務関係なのですが、第1委員会室で実施します。進行はここに書いてありますけれども、総務常任委員会の松本英子副委員長に行っていただきます。というのは、小勝委員長は、どうしてもこの日、所用があるということで、欠席になっておりますので、松本副委員長にお願いすることにしております。

それから、第2分科会、これは、民生教育関係なのですけれども、第2委員会室で実施いたします。進行は、民生教育常任委員会の大内清心委員長にお願いします。

それから、第3分科会は産業建設関係なのですが、第3委員会室で実施し、進行は、産業建設常任委員会の栗原肇委員長にお願いしたい、そのように思っております。

それから、なぜ、このワークショップ形式で行うかということなのですが、最初は、全体会というのも考えてみたのですが、そうしますと議員が 28 人、学生が 20 人位来られます。

そうすると、50 人位になります。そうすると、なかなか 50 人の中で発言するというのは、勇気もいりますし、議員も、なかなか大変なことですので、大学の方からできればワークショップ形式でお願いしたいというお話もございまして、それでは、ワークショップ形式で実施するということで、この計画を作った経緯がありますので皆さんに説明しておきます。

分科会でどう行うのだということなのですが、それが（2）分科会（意見交換）でございます。

①として各常任委員会の委員長または副委員長が司会及びコメント者となり、学生の中から書記 1 人及び発表者 1 人を決めるということです。まず、各常任委員会の委員長及び副委員長が、司会、コメント者になるということです。司会進行をお願いするということです。学生の中から、書記、これは、後で報告してもらいますので、書記が必要だということです。全体会で学生から発表してもらいますので、書記が必要だということです。

それから発表者 1 人を決めるということです。学生なのですが、事前に大学の方に発表者を決めておいていただきたいということで、これから調整を行っていきます。

それから、司会は、分科会の進行を行う、これは、委員長が行います。

それから、書記は、意見交換をするほか、分科会の内容を記録し、発表者を補助する、これは学生が行います。

発表者は、意見交換をするほか、分科会の内容を全体会で発表する。後で、要するにそのために書記がいろいろまとめて記録しておくわけなのですが。

それからコメント者は、発表者が分科会の内容を発表した後で、一言コメントする。要するに学生が全体会で発表します、それについて、一言コメントいただきたい、委員長と副委員長、総務常任委員会は副委員長ですので、それぞれにお願いをしたいということです。

それから、②意見交換を実施する上でのルールなのですが、意見等は簡潔明瞭に話す。1 人 2 分以内ということにしております。他人の意見をよく聞く。他人の意見を発展させて更に良い意見を言うことは大いに結構だということです。やじは言わない。それから、ここにはないのですけれども、学生が話したことを全面否定するようなことは言わないでいただきたい。それだけは、お願いしたい。今、勉強に来ているのに、議員に否定されたのでは、どうにもなりませんので。そのことも、議員の皆さんにはよろしくお願いします。それから、時間内にまとめる。時間は後で報告しますので。

次は、意見交換の進め方です。まず、学生が、事前に考えておいた意見を2分程度で発表する。これは、最初に発表するテーマを決めておくと申し上げましたので。事前に決めておいていただきますので、大学の方にですね。

それから、意見の内容は、原則として各常任委員会の所管事項の中から、「魅力あるまちづくりに向けて、何をすべきか」としますけれども、それ以外の意見、要望も可とする。これは我々も議員ですので、少しちょっとテーマから外れても受け止めていただいて、よろしくお願ひします。

それから、学生全員の意見発表が終わったら、フリートーキング形式で、それぞれの意見に対する意見交換を行う。

それから、意見交換の内容は、司会がうまくまとめる。非常に深い意味がありますが、大内委員長にはよろしくお願ひします。

それから、(3) 分科会の意見のとりまとめです。全体会で発表していただきますので、司会、書記等と連携して、発表者が発表の内容をまとめるということです。時間はとります。

それから、(4) 全体会、一番最後のところの全体会です。発表・講評なのですが、全員協議協議会室で実施いたします。進行は、議会改革特別委員会の私が行います。全体会の進め方なのですが、まず、第1分科会から、発表者が意見交換の内容を2分以内で発表し、その後、コメント者が1分以内でコメントするということです。学生が2分以内で発表し、その後、第1分科会の場合には、松本副委員長ですので、1分以内でコメントする。その後、2分以内で質疑応答を行う。質疑応答の回答者は司会又は発表者。質疑応答は、全員の方から2分以内で行う。1分科会当たり、全体で、5分以内で実施する。発表とコメントと質疑応答。これで、第2分科会も第3分科会も同様に行います。その後、加須市議会の福島正夫議長と平成国際大学の浅野和生教授が、それぞれ5分以内で講評を行うという大きな流れになっております。

それから、次のページをご覧ください。加須市議会議員と平成国際大学学生との意見交換会の次第、これは、詳細に進行の流れをここに1枚にまとめてあります。開会につきましては、柿沼副議長にお願いするということです。あいさつについては、福島議長。それから、開催趣旨の説明を含めて平成国際大学の浅野教授に行っていただきます。それから、意見交換ですが、まず、(1) 全体会です。これは、午後1時35分から午後1時50分まで、これは、実施方法の説明をいたします。

次に（2）として、分科会に移りまして、意見交換会を午後1時55分から午後2時45分までの50分ということです。意見交換会の時間は。

第1分科会は総務関係で総務常任委員会の松本副委員長が司会進行を務めると。第2分科会は、民生教育関係で進行は民生教育常任委員会の大内委員長に努めていただく。第3分科会は、産業建設関係で産業建設常任委員会の栗原肇委員長にお願いするということです。

午後2時45分まで、分科会の意見交換を行いまして、（3）分科会、意見のとりまとめを午後2時45分から午後3時5分まで20分とあります。これで、委員長、副委員長と学生と、書記の記録を見ながらまとめていただくという内容になっております。その上で、（4）全体会、これは、発表・講評なんですが、午後3時5分～午後3時30分までです。進行は、私が努めさせていただきます。分科会ごとに意見交換結果とそのコメントを発表すると。コメントは、各分科会の司会進行を行った委員長にしていただくということになっております。これは、5分で3分科会ですので、15分と。最後に講評を福島議長と平成国際大学の浅野教授に行っていただく。閉会として、これは、柿沼副議長にお願いするという段取りになっております。

その後、議場において、議員と学生との記念撮影、これは、ご苦労いただきましたので、議会事務局職員も入っていただいて、皆で記念撮影ということを考えております。当日、これをお渡しする時は、時間だとか、誰が担当するかというのは、これは、全部カットして渡しますので。要するに時間の配分だとかというのは、今日皆さんに配布しただけで、当日は、こういう詳しい内容になっておりませんので。委員の皆さんに詳しく内容を知っていただくために、時間まで入れて、今日お渡ししましたので、それを参考にお願いします。

それから次のページをご覧になってください。これは、各常任委員会における所管業務の内訳になっております。これは、どの分科会を選んでもらうのか、学生にこれを渡して興味あるものに応募してもらうように作ってあります。ですから、通常我々が予算だとか決算の審議をするような細かい内容にはなっておりません。要するに学生が見てこれなのかなど分かるように書いてあります。

総務常任委員会、これは第1分科会なのですが、例えば第1款の議会費、これは、市議会の運営経費だと。第2款の総務費は、総合振興計画とか、広聴広報とか、市民協働とか、情報化、後は財政、文書、人事、人権、男女共同参画、戸籍、市税、選挙等。要するにこれが、総務費という中に入っています。後は、第11款の公債費は市の借金だと。第12款は予備費突発的なもの。一番身近なものとしては、花咲徳栄高等学校が甲子園に行く時には、予算が

ないので、予備費から支出している。要するに突発的なものに対応するため、予備費というのをとっています。

それから、民生教育常任委員会の第2分科会なのですけれども、これも、相当、中身は平易にしてあります。第3款の民生費、これは、子育て支援、社会福祉、高齢者福祉、介護保険等こういう形にしてあります。第4款の衛生費は、保健、医療、健康づくり、国保、年金等ということにしてあります。第10款の教育費は、小中幼の教育、学校給食、生涯学習、スポーツ振興、図書館等というふうにしてあります。

産業建設常任委員会、これは第3分科会になるわけですが、第4款衛生費で、環境政策、資源リサイクル、これは、産業建設。第5款の労働費、労働者対策。第6款農林水産業費、農業の振興等。第7款商工費、商業・工業の振興、物産・観光事業等。第8款土木費は、都市計画、土地区画整理、開発、建築、土木、治水、上下水道等。第9款の消防費は防災と消防ということに書いておきました。

埼玉東部消防組合の第1次試験の会場は、平成国際大学になっているのです。今年も200人近くの人が第1次試験に応募したという話が伝わってきていますけれども。そういうことでございます。

今説明したのが、今度の29日に実施する大学生との意見交換会の内容です。質問や、質疑がございましたら挙手願います。

小勝副委員長。

○副委員長（小勝裕真君） 平成国際大学の学生との意見交換会、初めてなのですけれども、大変意義があると思いますし、学生の若い意見を提案していただいて、私たち議会としても貴重な機会だと思います。分科会という方法がいろいろな意見を交換するという意味でもいいと思いますし、そういった中、個人的な話で、どうしても日程が以前からあったものですから。総務につきましては、松本副委員長にぜひお願いをしたいと思いますし、民生教育常任委員会は大内委員が出席されていますので。事務局にお願いしたいのですけれども、産業建設常任委員会の栗原委員長にこの内容をよくお伝えいただきたいと思うんです。全体は、議長のあいさつから始まるのですけれども、小坂委員長の方で進めていただきますし、分科会で深くお互い意見交換できるのが一番大事なことだと思いますので。そういった意味でも栗原委員長にもお伝えいただきたいと思います。最終的には、学生から市役所で働いてみたいとか、議員になってみようとか、そんな流れになってくると素晴らしいと思いますので。29日は非常に申し訳ないのですけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（小坂徳蔵君） 大内委員。

○8番（大内清心君） 分科会の進め方なんですけれども、学生からいろいろな意見とか要望とか様々出るのかなと期待をしてるところなんですが、自分は、司会進行という形ですけれども、例えば何かひとつの事に対して答えを、答弁と言うか、そういった時に委員から挙手方式でやってもらうのか、誰もいなかつたら、自分が言ってしまうのか、その辺はどうなのですか。委員のいろいろな活発な意見を聞きたいなという思いもあるのですけれども。

○委員長（小坂徳蔵君） 最終的には、委員長がコメントは、おっしゃっていただいた方がいいと思うのですが、それについて、例えば、各委員の方からこれはこういうことでやっていたほうがいいと思いますとか、そういうことで言っていただくことは別に構いませんので。それで要するに議論が、内容が深まっていけばいいのではないのかなと思います。あまりいかがなものかなという発言が委員からあれば、それは、大内委員長の裁量で。先ほど小勝副委員長が話されてましたけど、それで、加須市に魅力を持っていただく、あるいは加須市に将来住んでみようとかそういうことにつながっていけば。あるいは、議員をやってみようかとかそういう思いを持っていただくということにつながっていけば、相当これは、意義のある内容になってくると思います。それは、大内委員の話した内容で進めていただいて結構です。特に産業建設常任委員会は、栗原委員長は、特別委員会の委員ではありませんので、まずは、副委員長が野中委員と竹内委員も確か産業建設常任委員会の委員だと思います。それから佐伯委員も産業建設常任委員会の委員でありますので、全体で3人、森本委員も柿沼委員も。半数近くが産業建設常任委員会の委員ですので、うまく委員でフォローしていただければと思います。事務局から、栗原委員長には伝えていただきますけれども、特別委員の方は、サポートをお願いしておきたいと思います。

他にございませんか。竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 各分科会に分かれてやるわけなのですが、大学生と私たち議員と。私たち議員は、例えば、議会改革の委員とかいろいろな役職についている方がいるにしても、一般の議員も自由にこれは挙手して意見は言えるんですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 言っていただいて結構です。それは、後で委員長が采配をふるっていただいて。基本的には、特別委員会の委員の方が発言していただいた方がうまくいくのかなどそんなふうに思います。別に発言をさえぎったりはしません。

竹内委員。

○2番（竹内政雄君） もう一つ、時間が非常に細かく区切られているんですけども、相当

時間的に伸びるように感じてるんですけども、その辺はどうなんですか。こちらは構わないと思うのですけれども学生は。

○委員長（小坂徳蔵君） 一応2時間という枠の中でやっていますので。最初と最後は全体会をやってまとめる時間がありますので、それを勘案するとだいたい50分ということになります。これで全て終わりということではなくて、これでうまくいけば次につながっていくと思いますので。とりあえず最初なのであまり無理しないで。

なぜ、分科会の時間がこうなったのかというと、最初の分科会の意見のとりまとめがあると。それで、20分とりました。本当は、それもつけておくかということも出たのですけれども、そこも分科会に任せてしまうとまとめの時間がなくなってしまうかもしれないということで、20分間とりまとめの時間を取りたほうがいいということでやっています。その関係で分科会の時間を少し削った部分がありまして50分にしているという内容です。時間が足りないことがあるかもしれませんけど、全体で2時間という枠の中でやっていますので。多少の延長はあるかもしれませんけど、2時間の中でやっていきたいと、そんなふうに思っております。ですから、くれぐれも各分科会で、議員がコメントする時は短く2分以内に。でも2分以内って結構あるんですよ。2分以内ってだいたい原稿用紙2枚ですから。原稿用紙2枚というのは、結構内容がありますからね。ということで、構成してあるんですけれども。

大内委員。

○8番（大内清心君） ある程度この時間どおり、タイムスケジュールにありますので、例えば、時間になったら、午後2時45分まで行うということで、ある程度意見をいただいて、ある程度時間が近づいてきたら、最後の一人にしてしまってよいのか。あくまで意見交換の時間を含めて、午後3時5分までには、全3常任委員会が必ず戻れるような体制を作れればいいのかなと思うのですけれど。

○委員長（小坂徳蔵君） それで、結構です。事務局とも話はしたのですけれども、分科会で、10分くらい前になりましたら、10分前ですという紙を委員長に渡すような配慮を考えております。そうでないと熱が入って、いろいろな意見が出て、取りまとめの時間ができないとなると困りますので。時間が何分前ですという連絡はします。後、大変申し訳ないのですが、それでも、ワークショップ形式、要するに自由発言の関係になりますので、委員長に特別に次第だとかそういうものを作れる状況ではないので、今話した内容で申し訳ないのですが、委員長と副委員長にはお願いしたいということです。司会進行の委員長の役割がこの分科会は

大事ですので。プレッシャーかけるつもりは全くありませんが、念のため申し上げますが、うまくいくのもいかないのも委員長の司会進行の裁量いかんだということです。決してプレッシャーをかける意味はありませんので。学生が意見を言うようにして。議員が長く話すようなことがあったり、ちょっとピントがずれた場合には容赦なく手短にお願いしますとか、次の人にやってください。そうでないと、そもそもワークショップの意味がなくなりますので。学生はゼミとかでこのワークショップをしおちゅうやっているのですね。われわれ議員はワークショップというのは、初めての経験ですので、手探りの部分もありますので。ただそこが学生にとっては、理解が深まっていくということですので。中にはどうして議員になったのですかということで、お尋ねがあるかもしれません。その時、静まり返らないように。

森本委員。

○9番（森本寿子君） 分科会が終わった後に20分間まとめる時間があって、その他の学生は待っているわけですね。そこで感想だったり、そこで言えなかったところとかまとめている20分間に感想とか書いていただけるとありがたいかなというふうに思うんですけども。

○委員長（小坂徳蔵君） 全体では1時間半以上経っていますので、トイレ休憩も必要。20分の中にはトイレ休憩も考えていて20分というふうに作ったのですけれども。

○9番（森本寿子君） 分科会で発表したことを、全体会で発表されるのでしょうかけれども、この会がどういう意見を持っていたのか、私たちとしても感想をいただけるとありがたいかなと思うんですけども。

○委員長（小坂徳蔵君） 森本委員、それは50分の中で学生には全員発言してもらおうとそういう主旨にしてありますので。それあとは、それぞれ委員長にまとめてもらってコメントも出しますので。委員長にまずは、学生が発表する全体会でその時にそこに含めてもらうということで。そこには、委員長がまとめの時に手助けするということになっておりますので。あとはコメントの中で、委員長がコメントをすることになっていますので、あまり長く言われると困るのですが、1分以内ということで。委員長あいさつは今日は非常によかったです、学生が一生懸命で我々も学ぶことがありましたとか、要するにそういうコメントです、最後のコメントは。そういうことでそれに変わるものではないですか。いいですか、これで全て終わりということではないのです。これは、まず第1回目として、学生との意見交換会ですので、これがうまくいけば、次にそういう話が出てくると思います。我々も手探りで、第

1回目だということで。思いはよく分かりますので。

小勝副委員長。

○副委員長（小勝裕真君） 森本委員の意見も分かるのですけどね。20分というと、そんな時間はないと思います。書記の方は、それぞれまとめるのに苦労すると思いますし、発表者にそれを伝えてお互いに打ち合わせをする時間だと思うのです。もし、感想だと何かであれば、学生の感想も大事なことですし、議員がどう思ったかという感想も大事なわけです。だから、改めて、もし必要だったら出してもらうとか、そういう方がいいのではないかですか。この20分でというのはちょっとと酷だと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 議員の感想は重要かもしれませんね。なかなか大学生になると親子だってフランクに話ができない部分が出てきますので。若い人がどう考えて、それを受け止めて、我々が市議会の運営に、市政に反映させていく、それが一つの大きなテーマですので。他にございませんでしょうか。疑問は、解いておいていただいて、当日混乱しないように。議員が混乱したのでは、どうにもなりませんから。

よろしいですか。今、説明した内容で、来週29日ですので、特別委員の皆さんにかかるところが大でございますのでよろしくお願いします。次につながっていくようにお願いします。

次は、(2) 加須市議会業務継続計画(市議会版B C P)図上訓練の実施についてを議題いたします。これについては、お手元に配布している資料3になります。先ほど小勝副委員長の方から報告をいたしました。資料3に基づいて実施するのですが、図上訓練を実施するに当たって基本的なことについて私の方からいくつか話をします。4点あります。まず一つは、市議会版B C Pを策定し、市議会として始めての図上訓練になりますので、図上訓練の実施につきましては、あらかじめ議員に周知しておきます。これは最初ですので。図上訓練の実施時期は、資料に記載しておりますけれども、11月12日月曜日にさせていただきます。その前後に、各会派の行政視察がありまして、その後の週になりますと、12月定例会が迫ってきておりまして、11月12日月曜日ということで考えております。時間は午前8時30分から正午までと考えております。訓練の参加者は議員全員を対象として、防災服を着用すると、これがまず一つです。第二は、図上訓練は市議会版B C Pの内容に基づいて取り組んでいきます。特に大規模災害時に市議会の速報体制を定めた市議会災害対策会議を中心に議員全員参加で実施していきます。第三は、訓練は、午前8時30分、震度5強以上の地震が発生し、職員の第三配備を想定して実施します。要するに地震災害を想定して行うということ

とです。第四は、議員は当日、市議会版BCPに即して二つのことを行います。一つ、議員が自ら行う、議員安否確認票があります。議員の皆さんに配布してありますので。これは、BCPを策定した時に皆さんにお決めいただいた議員の氏名、住所、安否状況、議員本人だとか家族の状況だとかあるいは居宅の状況、所在地、連絡先等、必要事項を記入して、議会事務局にファックスを送信してください。災害ですので、市議会版BCPは、議員が事務局に報告するということになっていますので、事務局から特別に連絡はいきません。午前8時30分になったら、議員が自発的にファックスを送っていただきたいということです。どうしてもという場合には、来た時に提出してもらうと。これがまず一つです。二つ目は、市議会災害対策会議を立ち上げるために、正副議長、会派代表者及び今回は、議会改革特別委員会の副委員長にも訓練の当日、午前9時までに市議会に参集していただく。これは、別に事務局から連絡しませんので。前もって連絡しておきますので、午前9時には、当日、11月12日、正副議長、会派の代表者、これは、国民民主党もこの間決めたように代表者に来ていただくと。会派の代表者がいらっしゃらない時は、その代理の方が出ていただくということになります。それと小勝副委員長に来ていただくということでやっていきます。これは、私の方から報告をさせていただきます。このことを踏まえて、図上訓練の詳細については、この後、戸田議事課長から説明をお願いします。

○議事課長（戸田 実君） 今の委員長の説明と一部重複するところがございますけれども、資料3の加須市議会業務継続計画（市議会版BCP）図上訓練実施要領（案）でご説明させていただきます。冒頭で小勝副委員長から図上訓練の調査報告もありましたけれども、今回の目的といたしましては、加須市議会業務継続計画（市議会版BCP）に基づきまして、市の防災訓練の被害想定に以降準じたものとさせていただいたのですけれども、午前8時30分に茨城県南部を震源としたマグニチュード7.3の大地震が関東地方を襲い、市内でも震度6弱を記録した地震が勤務時間内に発生したことを想定し、議員等の安否確認及び議会災害対策会議の設置など市議会の迅速な危機管理体制の確保について全議員及び事務局職員が一体となりまして取り組むため、図上訓練を実施するものでございます。次に日程につきましては、11月12日月曜日の午前8時30分から正午までを予定しています。次に当日の参集場所としてまずは、全員協議会室にご参集いただきたいと存じます。次に訓練参加者につきましては、全議員28名及び事務局職員6名計34名の参加者とさせていただきます。

先ほど委員長からお話がありましたとおり、議員につきましては、防災服の着用でお願いしたいと考えております。次に実施方法でございますが、（1）として議員等の安否確認とい

たしまして、午前8時30分から9時を目途に先ほど申しあげました地震の発生に伴い全議員が議会事務局へ議員安否確認票、これは後日様式を送付いたしますけれども、こちらを事務局の方へファックスで送信いただきまして、その後直ちに全員協議会室の方へご参集いただきたいと思います。続きまして、(2) 加須市議会災害対策会議の設置及び開催でございますが、午前9時から10時を目途に議長、副議長、議会運営委員会委員長及び会派の代表者を持って組織する加須市議会災害対策会議を設置し、第1委員会室において会議を開催したいと存じます。なお今回の訓練においては、先ほど委員長からお話がありましたとおり議会改革特別委員会の副委員長も組織に加わることでご了承いただきたいと存じます。

次に加須市議会業務継続計画（市議会版BCP）の検討でございますが、こちらにつきましては、午前10時から11時を目途に今回図上訓練1回目ということで、全議員にもご参集いただきますことから議会災害対策会議終了後、常任委員会ごとに分かれまして、各委員会室において委員長の進行により、加須市議会業務継続計画（市議会版BCP）についてをテーマに現状のBCPの内容を再度確認いただき、疑問点や改善すべき点について委員会単位で検討を行っていただきたいと存じます。なお各副委員長のほうで書記の担当をお願いしたいと存じます。

次に(4)全体会総括でございますが午前11時から正午を目途に議長の進行によりまして常任委員会ごとに、加須市議会業務継続計画（市議会版BCP）についての先ほどの委員会単位の検討結果を各委員長から報告いただいて、各議員が問題点等を共有することとしたいと存じます。なお報告された事項につきましては、今後開催される議会改革特別委員会で協議する運びでございます。

図上訓練の実施の説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございました。今説明ございましたけれども、加須市議会災害対策会議が、全体で8項目招集事務があるんですけれども、それに基づいて点検していく。図上訓練はそういうことになります。それが終わりましたら、市議会版BCPについて、各常任委員会ごとにこの業務継続計画をテーマに内容を確認していただく、問題があれば出していただくということを計画しております。申し訳ございませんけれども各常任委員会の委員長からBCPについて報告をいただいて、それで各常任委員会委員から、意見だとか疑問を出していくいただいて答えられるものについては、委員長に答えていただいて、それが答えられないということはそこが問題だということになりますので、後で特別委員会で検討ということになろうかと思います。その際には、副委員長が書記を担当するということで議

員が責任を持っていくということになっております。11月12日は総務常任委員会の小勝委員長で大丈夫ですので、それだけは申し上げておきます。先ほどの大学生との意見交換会ではないんですが、全体会で、各委員会でBCPについて協議した内容について委員長から報告していただいて、問題があればこういうことが問題ということで指摘されたというようなことで委員長から報告いただければと思います。

全体会の総括は、議長から講評をいただいた方がいいですね、最後は、図上訓練ですので、議長から講評いただくと。それで、副議長のごあいさつで終わっていくということにしていただければと思います。肝心なところが抜けていました。すみません。議長に講評いただくと。全体会の最後に。消防訓練でも本部長が講評するじゃないですか。という内容なのが。

ご意見があれば挙手願います。

佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） 今の説明でだいたい理解をいたしました。そうしますと全員が集まるのは常任委員会のところからになるわけですね。その前までは、災害対策会議をしているわけですから。午前9時から10時まで。午前10時から全員が集まって各常任委員会に分かれ、このBCPについて検討を行うということでいいわけですね。

○委員長（小坂徳蔵君） それは今佐伯委員が言われたとおりでいいのですが、図上訓練ですので、その前に来て、別に控室がありますので、どうするんだということで、別に議論していただきいても結構ですので。午前10時集合とは、特別にここには入れてはおりません。午前9時ということにはしてあります。全体会は午前10時から行うことにしてありますので、後は別に。自主判断で。森本委員からBCPの議論をした時に、交通手段はどうするのですかという話がありましたけれども、今回図上訓練ですので、皆さんのが思っているで、そこは何も考えておりませんので。あくまでも図上訓練ですので。それぞれの方法で来ていただければと思います。

大内委員。

○8番（大内清心君） 午前8時30分から9時を目途にファックスをして、その後、直に全員協議会室に集まるということなのですけれども、結局28名が午前8時30分からファックスを始めると多分混みあってスムーズに入らないのかなというところで、入り次第集まるということでおいいのかなと理解しているところなのですけれども。どうしても、何回やっても入らなかった場合は、持ってきてしまってもいいという先ほどの話だと思うのですけれども、

午前9時過ぎぐらいには全員協議会室に集まるという形でよろしいのですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 基本的にそれです。そのことで、先ほど一つ申し上げたのですが、ファックスが28名から一斉に送信されると受信できませんので、そういう場合には、災害対策会議は午前9時には集まるということですから、その前に来ていただいて事務局にそれを渡していただければそれで結構ですので。災害対策会議の冒頭何をやるのかというと、議員の安否確認について報告するということになっているのです。ということは当然安否確認票が今何名来ていますと、20名来ていますとか、8名来ていますとかそういうことになるとと思うのですけれども午前9時までに来たときにその用紙を手渡しすれば結構です。ファックスとは限定はしません。基本的にはBCPがファックスで送るということになってますので。最初事務局から連絡するかという話もあったのですけれども、そうすると28名全員には、とてもじゃないけど手が回らないので、BCPに基づいて自ら発信していただくということにしましたので。

大内委員。

○8番（大内清心君） 今回第1回目ということでこの形でいいのかなと思っているのですけれども、先ほど委員長、副委員長も行かれいろいろな調査をしていただいたわけなのですけれども。災害図上訓練DIGとか避難所運営ゲームHUGとか実際にいろいろなことを想定して、この場所は危険とかというのを実際にやったりとか又は避難所の運営をしている担当がいて実際にやるゲームなのですけれども。こういったものも加須市の職員はやっていると思いますので、ゆくゆくは議員もそういったものを使って、自分も研修でこの二つの訓練を受けさせていただいたのですが、これは非常に有効かなと思ってますので、議員の中でもDIGとかHUGをやっていただければいいなと思っております。

○委員長（小坂徳蔵君） さっき小勝副委員長の方から言いましたけれども、図上訓練はまだかれこれ10年、実際には10年、要するに市町村でもそこまで手が届かないところもあるということです。ゆくゆくはそれも参考にしながら議会も取り組んでいくということになるのではないかでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、これで進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

時間も過ぎましたが、あと一つですので進めてよろしいですか。

次は協議事項の最後になりますが、（3）合併10周年記念事業「加須市議会議場コンサート」の開催を議題といたします。これは前にこの方向で決めていただいて、事務局でいろいろ

る関係機関と調整・準備を行ってきております。内容については、資料4が内容です。

この件に関しましては、高橋議会事務局長から説明をいたさせますのでよろしくお願ひします。

高橋議会事務局長。

○事務局長（高橋敦男君） 私の方から加須市議会議場コンサートの開催について説明をさせていただきたいと思います。恐縮ですけれども着座にて説明させていただきます。こちらについては、これまで前回も検討していただいてこの方向でということでお話いただきました。それを踏まえまして、今回概要をまとめたものです。先ほど委員長からもお話がありましたがようやくまだ調整中のもので案という形になっておりまして、今回の委員会の中でも案を確認して協議していただくということでお願いしたいと思います。概要を説明いたします。

趣旨ですけれども、対象を市内小中学校の吹奏楽部によるコンサートということで考えております。そのコンサートを開催することにより、未来を担う子どもたちのふるさと意識を醸成するということとともに議会をより身近に感じていただくということで、それに伴いまして市民に開かれた議会を目指すということを趣旨としております。開催日時につきましては、平成31年度の土、日、祝日ということで。当初平日の議会開会前にというお話もあったのですけれども、学校とか参加する方の都合を考えますと平日の午前中だとかなり厳しいということで。日程等についても、教育委員会とか関係各課と今後調整ということになってくるかと思いますけど、土・日・祝日の開催ということで案を考えております。主催といたしましては、加須市議会、教育委員会、加須市。会場は議場。対象といたしまして、対象をどこにするかというのが一つのポイントになるのですけれども、市内の公立中学校6校のうち2校の吹奏楽部ということで考えております。市内の中学校は全部で8校あるのですけれども、吹奏楽部が全校あるわけではなくて、加須西中学校と加須北中学校については、吹奏楽部がございませんので、ある学校6校について2校にやっていただくと。2校というのは、中学生3年間ですから、3年のうちに1回は回ってくるということで、2校でどうかということで案を入れてあります。対象については、吹奏楽部という是有るのですけれども、合唱団もありますし、後は一般の生涯学習の方ということも考えられますので、その辺は、教育委員会の方と調整をさせていただきたいと思います。予算については、学校の吹奏楽部、想定なのですけれども、学校からの移動費、楽器の運搬費、後は謝礼ということで考えております。工程については事務的なところで企画をして、どの辺の段階で何をするかというタイムスケジュールが入っております。その他といたしまして当日の開催前に楽器であればリ

ハーサルが必要だと。合唱等であればリハーサルは必要ないということになりますけれども楽器の場合にはこういったことが必要になってきます。送迎用のバスについては、事務局の方で予算を措置して対応すると。写真撮影については議場は原則不可なんですけれども、写真撮影も可といたしますし、人数についても 52 人ということで傍聴席はなっていますけれども、特に規制はせず、必要であれば別室でモニタービューリングを行うということで考えてみました。当日の様子については、動画撮影し、保護者とか生徒の了解が得られた場合には市のホームページで公開すると。参加された方にも配布するということも可能かということで考えております。概要については以上なのですけれども、この内容については、合併 10 周年記念事業の一環として、来年度、平成 31 年度中に記念事業をやるのですけれども、何をやるかというのは、加須市の合併 10 周年記念事業の検討委員会というのを今後立ち上げることになっておりまして、その中には議長をはじめ、議員とか市民の方にも入っていただいた検討委員会というのを立ち上げるそうなので、その中の一つのメニューとしてこちらの方を提案すると。それで了解いただければこれで実施ということで、そういう段取りで考えております。今の段階ではこういった案でということでご意見等いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございました。今高橋議会事務局長から説明いただきまして、議場コンサートを考える場合に、やはり 1 年以上前からこういう計画を立てていかないと実際には難しいという今高橋議会事務局長から説明がありましたけれどもそういうことなのですね。我々もたまたま野村稔先生の講演を受けて、この問題をこの委員会で議論してきましたので、そういうところまで結びついていったということになろうかと思います。一応、予算だとか、楽器の持ち運びの経費だとか入れてありますけど、今の説明で何かご意見ございましたら。

大内委員。

○8番（大内清心君） 確認なんですけれども、この予算要求額が 26 万 5 千円なんですが、議会費から出すのか、または、合併 10 周年記念事業の予算の中から出していただくのかというのは、まだ決まっていないのですか。

○委員長（小坂徳蔵君） まず基本的には、議会の主催かとそういうことになろうかと思うのですけれども、検討委員会が市長部局で出てきて、これはそのまで、例えば、合併 10 周年記念事業としていくらとか、その額からこの部分はこれだけですというふうになるのか、今後の事になろうかと思います。念のために高橋議会事務局長説明してください。

○事務局長（高橋敦男君） 現在の段階ではまだ決まっておりませんで、来年度予算編成の中で、また審議いただくということになるんですけど、今の段階では検討中でございます。

○委員長（小坂徳蔵君） 大内委員。

○8番（大内清心君） 予算の事はわかりました。議場コンサートというと、他の自治体を見ると本会議の前のコンサートになっていることが多いのですけれども、土曜、日曜、祝日で行うということで、このコンサートの後に議会があるのかどうか、その辺はどう考えているのかなというところを確認したいのですが。

○委員長（小坂徳蔵君） 分かりました。基本的にはさっき説明がありましたように土・日・祝日を予定しております。その前に教育委員会とも事前協議している、調整しているのですけれども、普通の日に生徒を議場コンサートのために授業を抜けさせるというのはちょっとこれは無理があると。この吹奏楽のクラブのメンバーは別に3年とかというわけではないです。3年、2年、1年と皆いますよね。そうすると皆バラバラになって、授業に支障があってはいけないということになって、それで、土・日・祝日ということになって限定させていただきます。確かに大内委員おっしゃるように定例会ごとに行っているところもありますけれども、それは今後の課題として、まずは、来年度これでやってみて、我々もノウハウを得られますがし、例えば教育委員会も協力体制ができあがっていく。ですから、追々は、定例会は年4回ありますけれどもそのうち2回は定例会前の土日にやるかとか、そういう事に発展していくのかなとそんなふうに思います。ただ、今の段階ではそこまで展望することもできませんので、来年度のこれを何とかうまく実施できるように取り組んでいくということに議会事務局にも集中してもらっていくようにしたいと思います。いずれにしても、それは、大内委員、今後の課題として。また教えていただきたいとそんなふうに思います。よろしいですか。

他にございませんでしょうか。

森本委員。

○9番（森本寿子君） 合併10周年記念事業ということで、議場の公開という形でこういうコンサートをやっていくのかなと。1日で。思ってはいるのですけれども、吹奏楽部ということはまだ案であって合唱でもいいという感じでこれはどういうふうに決めていくんでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） 分かりました。合唱もあるのですけれども吹奏楽部を考えております。コンサートを考えております。合唱ではなくて。時間としては、1時間か1時間半を考

えて、今調整を図っております。後は学校との関係ですけれども、例えばさつき説明がありましたけれども、1時間半なら1時間半の時間の中で2校できると。それならば、A中学校、B中学校の2校でお願いしてやっていくと。後は、1時間半全部うちでやりますということであれば、一つの中学校になろうかと思いますけれども。それで2校ぐらいでやっていただくと、さつき高橋議会事務局長から説明がありましたように、毎年やれば3年で吹奏楽部のある中学校は、全部行きわたるということです。それはまだどうなるかは、教育委員会と詳細を詰めていかなくてはいけませんので。吹奏楽部というところに的を絞って考えているところです。

森本委員。

○9番（森本寿子君） 承知しました。1日こちらの議会の方に市民の方ですか保護者の方も来ていただくわけなので、私たち議会改革特別委員会で特に飯能市議会に行った時に素晴らしい歓迎を受けましたけれども、そういう歓迎を各議員が行うというのもどうなのかなということを少し考えたのですけれども。コンサートがあるので、皆さん聞きに来ると思うのですけれども、何か来てよかったですなというところがあるといいのかなと思っておりますが、そういう部分も。

○委員長（小坂徳蔵君） イメージとしては、事前に日程が決まっていますので、新年度になれば。その時は、かぞ市議会だよりに合併10周年記念事業議場コンサートを開催しますというようなことで載せられますし、あるいは、市議会のホームページにも載せていくかということになります。それで運営をどうするかは、その時になっていろいろご提案いただくということになるかと思うんですが。

よろしいですか。

他にございませんか。なければ、これで教育委員会や市長部局の方と調整を進めていきますのでご了承願います。

休憩も取らないで、長時間ご審議いただきました。その他がありますけれども、別にこちらの方からその他はありません。

皆さんの方から何かございますか。

竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 議会改革特別委員の任期は特別最初に決めてなかったと思うのですけれども、この辺はどういうふうに考えているんですか。委員会そのものも。

○委員長（小坂徳蔵君） 役割が終わった時点です。これは議会運営に関することということで

すので、役割が終わるかなとそんなふうに思っております。そもそも任期が来ればこれそのものがなくなりますので。

もし、意見があればむしろおっしゃっていただきたいということです。

○2番（竹内政雄君） 役割なのですけれども委員長としてどういうふうに考えているですか。いつ頃終わるということを。だいたい見ていると目鼻がついたかなと思うのですけど。

○委員長（小坂徳蔵君） まずは図上訓練と意見交換会。その後は、副委員長といろいろ協議しながら考えていきたいと思っております。今ここでこの時というようなことは、明確に示せと言われても、急に言われてどうするんだっていっても無理です。

○2番（竹内政雄君） お二人でよく話し合っていただいて、また、委員の意見も聞いていただいて。

○委員長（小坂徳蔵君） ですから、もし意見があればその時に出していただければ十分協議していきますので。よろしいですか。

他にございませんか。なければ、長時間にわたってご審議いただきました。これで、今日の本委員会で予定しております協議事項については全て終了いたしました。



◎副委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳蔵君） 閉会に当たりまして、閉会のごあいさつを小勝副委員長よりお願いします。

○副委員長（小勝裕真君） 長時間にわたりまして、間に休憩もとらないで協議いただきましてありがとうございました。加須市議会基本条例を作った後の具体的な取組というのが始まったわけなのですけれども、意見交換会、図上訓練、新年度になりますけど議場コンサート等々につきまして、実施に当たりましては、皆様方のご協力をお願いしまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（小坂徳蔵君） 以上で散会といたします。

大変ご苦労様でした。

散会 午前11時09分